

## 第8回新中央市場建設検討会 議事要旨

### 1 日時

平成31年 2月 4日(月) 14時00分～16時20分

### 2 場所

広島市中央市場管理棟 3階大会議室

### 3 出席委員等氏名(敬称略)

出席者	委員 (21名中19名)	矢野、副島、森信、豊後、佐古田、天方、山口、佐々木(中央)、山本(中央)、井野口、高木、土岡、出田、野間、奥村、山本(東部)、住田、小坂、佐々木(東部)
	市職員(5名)	未定中央卸売市場長、皆川市場総括担当課長、山根市場整備担当課長、鈴木業務担当課長、土井東部市場長

### 4 議題

- (1) 基本計画(案)について
- (2) その他

### 5 公開・非公開の別

非公開

### 6 傍聴人の人数

2人(第5回新中央市場建設検討会における議事で決定した条件を満たす者)

※ 以降については、法人等事業情報等の非公開事項を除いた情報を記載

### 7 議事内容

基本計画(案)について

基本計画(案)について概要を説明し、この案により今年度中の策定に向け、手続等進めること  
で了承を得た。

### 8 報告事項

民間活力導入可能性調査の実施状況について

民間活力導入可能性を探るため、場外事業者を対象とした市場調査(ヒアリング調査)を実施し、市場調査結果と市場調査結果に基づく事業手法(案)について報告した。

### 9 委員からの主な発言(◎は委員、◆は市)

議題(1) 基本計画(案)について

◎ 基本計画(案)はあくまでも案で、配置やスケジュール、従来方式といった部分が変わっても問題ないのか。

⇒ ◆ 今後検討を行っていく中で、配置等が変わってくる可能性があると考えている。基本計画においては、あくまでも機能配置案として決定したい。

- ◎ 整備スケジュール案では2030年代完成とある。短期間でどう進めていくかというのを基本に、市は外部事業者の情報や提案を聞き入れて場内事業者に提案して欲しい。
  - ⇒ ◆ スケジュール案は、公共が自ら整備する場合のスケジュールである。この場合、どうしてもこれくらいの事業期間が要る。それでも御希望のような市場を取り巻く情勢に対応できる体制を早くとっていくことを念頭に事業を進めていきたい。そのためにはまず、民間事業者が参入しやすい条件等を協議しながら詰めていく必要があると考えている。
- ◎ 新しい建物になった場合、仲卸業者を新規参入させないのかという話が出ている。市はどのように考えているか。
  - ⇒ ◆ 新市場は現状の事業者数をベースに枠を取っている。
  - ⇒ ◆ 今後、新規参入をどうするかという点については、今回の法改正を受け、事業者の許認可や資格要件、条例における場内事業者数をどのように定めていくかという議論をした上でなければ、明言できない。
- ◎ 商工センター内の業界の方々から、商工センター周辺にまとまった土地がないということを頻りに言われる。そのため、市場建替えに際し、余剰地を利用したいという話も浮上する。MICEを商工センター地区に誘致して、大型バスの駐車場を設けたいという話まで出ている。また、「賑わい施設」というのも、やっぱり話題に上る。賑わいとは何かということを検討会の中でもう少し議論すべきではないか。
  - ⇒ ◆ 市場の土地は市場のために使うのであって、他のために使うようには考えていない。
  - ⇒ ◆ 「食文化等の維持及び発信を行う機能を備える。」と謳っているように、「賑わい施設」として、魚食普及、あるいは野菜食普及、花きの振興という意味で消費者に向けた発信をしていく機能が必要であるので、賑わい施設、あるいは見学者通路を設けることによって発信をしていく、そういったところも基本計画の中に位置付けていかなければならないと考えている。

#### 報告事項 民間活力導入可能性調査の実施状況について

- ◎ 市場調査結果に基づく事業手法（案）において、定期借地権方式・従来手法のいずれの場合も、使用許可や使用料徴収は開設者である市が行い、場内の関係性は大きくは変わらないのか。
  - ⇒ ◆ 定期借地権方式でも従来手法でも、市と場内事業者との関係については今までどおりの形を想定している。
- ◎ 今回のヒアリング調査では、開設者を民間事業者にするという可能性は排除されているという理解でよいか。
  - ⇒ ◆ 今回の調査は、開設者は広島市のみを想定したものである。
- ◎ 市場調査結果に基づく事業手法（案）において、「今後、施設計画や事業スケジュールが確定した段階で従来手法以外の事業手法を活用する可能性を再確認する。」と記載してあるが、施設計画・事業スケジュールの段階については市が主導するという理解でよいか。
  - ⇒ ◆ 施設計画や事業スケジュールの情報は、市の方で確定してほしいとの意見があった。
- ◎ ヒアリング結果では、余剰地や賑わいエリアの関心が高いとのことだが、賑わいエリアについて関心が高いのは建設業界が多く、建設後利用する小売や商業開発の業界からはリスクの面で意見が出ている。どのように見通しを立てているのか。
  - ⇒ ◆ 建設業者を中心に関心が高いのは事実である。場内事業者がどのような賑わい、どのような機能を必要としているか等の情報を得た上で検討したいとの意見があった。